者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、次に有利な入札を行った者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : ONISHI Kazuyoshi, Director of the Financial Affairs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs.

⑵　Classification of the services to be procured : 133

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Japan Visa Information Hotline, 1 set.

⑷　Fulfillment period : April 1, 2024 through March 31, 2025

⑸　Fulfillment place : The place will be specified later.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade A, B, C or D "offer of services, etc" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

⑺　The person who is not being suspended from Transactions by the request of the Ministry of Foreign Affairs.

⑻　Date and time of tender explanation meeting : 11 : 00 a.m. February 9, 2024

⑼　Time-limit for tender : 12 : 00 noon March 14, 2024

⑽　Contact point for the notice : HANDA Eisuke, Foreign Nationals' Affairs Division, Consular Affairs Bureau, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 ext. 9947

○第25号（No. 25）

ただし、令和６年度予算成立を条件とする。

1　調達内容

⑴　品目分類番号　87

⑵　購入等件名及び数量　外務省のオフィス改革に関するコンサルティング業務委託　１式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期限　令和７年３月31日

⑸は、第24号の１⑸に同じ。

⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札書、総合評価のための本業務実施の具体的な方法、その質の確保方法等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）及びその他入札説明書等に定める入札に必要な書類（以下「その他必要な書類」という。）を提出すること。また、入札書に記載する金額は、業務に関する一切の諸経費を含めた総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　本調達案件は、「電子調達システム」を利用した応札及び入開札手続きを実施するものとする。ただし、「電子調達システム」によりがたい場合には、入札書、総合評価のための書類及びその他必要な書類の提出を、「紙」にて行うものとする。

2　競争参加資格

⑴、⑵は、第24号の２⑴、⑵に同じ。

⑶　令和４・５・６年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級の何れかに格付けされた競争参加資格を有する者であること。

⑷は、第24号の２⑷に同じ。

3　入札書の提出場所等

⑴、⑵は、第24号の３⑴、⑵に同じ。

⑶　入札書等の受領期限　令和６年３月14日午前12時00分までに上記３⑴に示す場所に入札書等を提出しなければならない。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。

⑷　開札の日時及び場所　令和６年３月27日午後２時00分　外務省入札・開札室

⑸　問い合わせ先

入札手続関係：上記３⑴に同じ。

仕様関係：外務省大臣官房会計課総務室　中　大樹　電話03―3580―3311　内線9789

Email：daiki.naka@mofa.go.jp

4　その他

⑴、⑵は、第24号の４⑴、⑵に同じ。

⑶　入札者に要求される事項

①　この一般競争入札に参加を希望する者（以下「入札希望者」という。）は、入札書、総合評価のための書類及びその他必要な書類を入札書の受領期限までに提出すること。なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

②は、第24号の４⑶②に同じ。

③　総合評価のための書類及びその他必要な書類は外務省において技術審査するものとし、審査の結果、採用し得ると判断したものを入札の対象とする。

⑷、⑸は、第24号の４⑷、⑸に同じ。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を確実に履行できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者のうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者であって、入札説明書等で指定する業務の要求要件のうち、必須とされた項目の基準を全て満たす提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価の方法に基づく計算を行い、得点の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、次に総合評価の方法による得点の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺、⑻は、第24号の４⑺、⑻に同じ。

5　Summary

⑴　The same with Notice above (No. 24)

⑵　Classification of the services to be procured : 87

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Assistance on study and support related to the office reform of Ministry of Foreign Affairs, 1 set.

⑷　Fulfillment period : March 31, 2025

⑸　The same with Notice above (No. 24)

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①, ②The same with Notice above (No. 24) ; ③have Grade A, B or C "offer of services, etc" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Unified qualification of all ministries and agencies) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

⑺　The same with Notice above (No. 24)

⑻　Time-limit for tender : 12 : 00 noon March 14, 2024

⑼　Contact point for the notice : NAKA Daiki, Financial Affairs Division, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 ext. 9789

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年１月24日

支出負担行為担当官

財務省大臣官房会計課長　堀田　秀之